

犯人グループから押収した名簿を活用した 詐欺等被害防止対策のお知らせ

対策の概要

この対策は、全国の警察が詐欺事件等の捜査を通じて犯人グループから押収した名簿を警察庁が集約の上データ化し、これを名簿に登載された方がお住まいになる都道府県警察に提供するものです。

秋田県警においても、警察庁から提供された資料を基にして、名簿に登載された方の自宅を訪問し、振り込め詐欺や利殖勧誘事犯（もうけ話）等の被害に遭わないように注意喚起を行います。

いつから？

平成24年7月下旬ころから。

どのように？

警察官がお宅を訪問し、ご本人と面接して直接注意喚起を行います。



なぜ行うの？

全国的に、オレオレ詐欺や社債・未公開株等の取引を装った詐欺等の手口を知っていたのに、このような犯罪の被害に遭う方が後を絶たないことから、名簿に登載されていることを告げて注意喚起を行い、このような犯罪に遭うかもしれないという危機感を持っていただくために行うものです。

なぜ名簿に名前が載ったの？

いろいろな理由が考えられますが、例えば、何か商品購入した際に、氏名や住所、電話番号等を記載したものが、何らかの理由によって「名簿屋」の手にわたり、これを犯行グループが購入したということも考えられます。

つまり、ヤミ金を利用したり、投資話に乗ったりしたことのない方であっても、このような名簿に氏名等が載ってしまうことがあります。

現在、名簿に登載されていない方でも、今後、何らかの理由で登載された名簿が犯人グループにわたるかもしれません。

誰しも、生活する上で、個人情報を出さないという訳にはいかないと思いますので、いつ、自分に犯人グループから連絡がきても、冷静に対処できるように心構えをしておくことが必要です。

不明な点は、秋田中央警察署警察署生活安全係
までお問い合わせください。